



都立病院労組
Toritsu Hospital Workers' Union
ニュース

第1期**30号**
2023. 6. 27

地方独立行政法人都立病院機構労組
執行委員会発行



**ボーナス
成績率アンケート
ご協力を!**



時間外の委員会業務や係業務は超過勤務の対象 ただ働きで（パワハラで）医療の質は守れない



今週もただ働きの問題です。「委員会業務（特に議事録作成など）や勉強会の資料作成、係業務の統計処理、サマリー記載、勤務表作成で時間外が発生した時に、超勤扱いにならないのはなぜか。業務ではないのか」

あげられているのは全て業務です。ですから、これらの業務を時間外に行えば超過勤務となります。

よく「時間外にやれとは言っていない」と言い逃れようとする管理職がいます。この理屈が成り立つのは、①時間内にこれらの業務に取り組める時間が確保されている、②締め切りが設定されておらず、

出来上がった時に提出すればよい、の2点が成立している時だけです。多くの場合、①通常の業務を割り当てられており時間は確保されておらず、②締め切りが設定されていますので、そのような理屈は成り立ちません。

委員会や病棟内系の活動は、看護の質を維持・向上させるための活動です。その活動での超過勤務を認めないというのは、看護の質を維持・向上させようと頑張る部下の熱意に甘えているわけで、そんなことでは管理者失格です。

「理屈はわかったけど、やっぱり申請しにくい」という方は、組合までご連絡ください。ただ働き（パワハラ）で、看護の質を維持していこうなんていう、おかしいやり方を変えていきましょう。

**給料UPで希望ある未来を 人員増 年休取得増 夜勤は4回まで 長く働ける労働条件実現を！
組合に加入して 労働条件を改善しよう！**

成績率アンケートに寄せられた声を紹介します。

部下にも上司の評価を！「看護副部長、部長の評価は誰がしているのですか？ 社会の流れでは、一般企業では、部下が上司の評価をしています。私たちには、それができないのですか？ 現場の声をないがしろにしていますか？（松沢）」

誰もが納得できる評価方法、成績評価のプロセスの開示がなければ、このような意見が多数出てくるのは当たり前です。成績率はどうあるべきか、皆さんの意見を組合に届けてください。



▲コチラのフォームから
意見を入力



発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



**LINE@
都立病院労組**

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

